

令和6年度 広島県地域職業訓練実施計画

令和6年4月1日

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 令和5年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和5年度の新規求職者数は、令和5年11月末現在で70,556人（前年同月比99.7%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は34,171人（前年同月比97.6%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和5年12月末現在）

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	79人	97.5%	65.8%
	委託訓練	682人	85.7%	80.3%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	388人	89.8%	78.9%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	111人	113.3%	84.1%
実践コース	426人	163.8%	87.1%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	10人	111.1%	33.3%
県立高等技術専門学校	131人	108.3%	57.0%
福山職業能力開発短期大学校	69人	95.8%	98.6%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	45人	77.6%	42.9%
	委託訓練※	76人	128.8%	96.2%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	124人	91.9%	75.2%
広島職業能力開発促進センター	1,738人	95.1%	134.7%
県立技術短期大学校	8人	47.1%	80.0%
福山職業能力開発短期大学校	603人	151.9%	134.0%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	26人	65.0%	▲8.3P
	委託訓練	191人	73.2%	0.7P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	122人	84.1%	1.4P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	14人	66.7%	25.0P
実践コース	66人	53.7%	10.8P

※施設内訓練及び委託訓練は令和5年9月までに、求職者支援訓練は令和5年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和5年度（令和5年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,686人（前年同期比101.1%）となっており、新規求職者数に減少傾向が見られる中、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は増加している。

定員充足率を分野別でみると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。コロナ禍の影響もあると考えられるが、訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図ると共に、より受講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においてもデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、この分野の訓練コースの拡充を図る必要がある

就職率については、広島県立高等技術専門校の施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続きハローワークと訓練実施機関の連携等による就職支援を強化すると共に、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているか適宜検討を行っていく。

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

1 背景

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と基本方針2023」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、「リ・スキリングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性は高まっている。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成・確保は事業所規模や業界を問わず喫緊の課題となっているが、高度な技能を有した人材が求められる一方で、基礎的な技能により事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

離職者の再就職に資する職業訓練の実施とともに、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT分野の資格取得を目指すコース、デジタル分野の重点化を図る。その際、令和5年度のワーキンググループの検証結果を踏まえて作成した、訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図るなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野について、引き続き同程度の訓練規模により重点的に実施する。(分野別の計画については別添1参照)。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するとともに、生産性向上に資する訓練や産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

第4 令和6年度における公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門校	・介護サービス科 ・CADワーク科	80人
三次高等技術専門校	・介護サービス科	40人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース） ・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	604人 (うちデジタル系 217人)
合計	16科	724人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護 ・IT、事務等	1, 255人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・IT等	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合計	7分野	1, 355人 (うちデジタル系 185人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、長期高度人材育成コースにITビジネス分野の訓練を実施するとともに、知識等習得コースにおいてもIT分野の訓練を拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	

医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
地域ニーズ枠	30人	
合 計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児付コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、以下のコース設定を推奨する。
 - ① 子育て女性等の特に訓練を必要とする者の受講を想定し、特段の工夫を行うコース（基礎コース定員上限：30人）
 - ② コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人材不足感が深刻化している観光分野において、国内外からの観光客に対応するためのコミュニケーション能力や、販売・マーケティングにあたりデジタル関係の知識やスキルを活用できる人材を育成するコース（実践コース・その他（旅行・観光分野及びインバウンド需要を想定した営業・販売事務分野）定員上限：30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

毎月または隔月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する
- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%とし、毎月又は隔月ごとに認定規模の30%を上限とする。また実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。
- ・ 就職率向上を図るため、令和6年度に訓練を開始した訓練実施機関を招集した会議の開催を検討する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門学校及び広島職業

能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門学校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門学校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門学校	・自動車整備科・溶接加工科・機械システム科・電気設備科・建築科	80人
三次高等技術専門学校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合計	19科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする
- ・ デジタル人材の育成として、呉高等技術専門学校にデジタル技術科を新設する。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD技術科 ・情報システム科 ・Webデザイン科 ・OAビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・eラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	92人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練	70%
委託訓練	55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	7 講座 〈主な講座〉・ 3次元 CAD ・ マシニングセンタ	70人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	14 講座 〈主な講座〉・ 旋盤技術 ・ 第一種電気工事士講習	185人
広島職業能力開発 促進センター	159 コース 〈主なセミナー〉・ 機械加工 ・ 溶接 ・ シーケンス/PLC 制御 ・ スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,541人
福山職業能力開発 短期大学校	43 コース 〈主なセミナー〉・ 実践機械設計技術 ・ 電子回路設計技術 ・ IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	470人
合 計	223 講座・ コース	2,266人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスクリテラシー推進事業（県及び市町）

(1) 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリテラシーの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

(2) 主要事業等

別添2 地域リスクリテラシー推進事業一覧のとおり。

(3) その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスクリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和6年度においてはコース数を61コースへ拡充する等、更なる重点課題として取り組むこととする。

令和6年度公共職業訓練(離職者向け)及び求職者支援訓練分野別計画

広島県

		令和5年度計画					令和5年度実績 ※12月末現在		令和6年度計画					
		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職 者雇用支援機構)	求職者支援訓練	全体		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職 者雇用支援機構)	求職者支援訓練	
			施設内	委託						施設内	委託			
分野		定員	定員	定員	定員	定員	受講者数	定員	定員	定員	定員	定員		
公共職業訓練 (離職者向け) + 求職者支援訓練 (実践コース)	IT分野	266		156			110	126	114	305		185	120	
	営業・販売・事務分野	1,015		970			45	593	506	1,000		955	45	
	医療事務分野	80		20			60	150	108	60			60	
	介護・医療・福祉分野	364	80	209			75	234	137	375	80	215	80	
	農業分野	0						0	0	0				
	旅行・観光分野	30					30	0	0	30			30	
	デザイン分野	150					150	245	236	160			160	
	製造分野	365	40			310	15	314	201	353	40		298	15
	建設関連分野	140				120	20	85	67	140			120	20
	理容・美容関連分野	30					30	20	20	30				30
	その他分野	229				194	35	183	186	234			186	48
求職者支援訓練(基礎コース)		373				373	132	111	261				261	
合計		3,042	120	1,355	624	943	2,082	1,686	2,948	120	1,355	604	869	
(参考) デジタル分野		645	0	156	229	260	556	478	682	0	185	217	280	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 令和5年度実績の「営業・販売・事務分野」のうち1コース(13人)については、コース内容に観光に係る分野を含んでいる。

別添2 令和6年度 地域リスクリテラシー推進事業一覧

(単位:千円)

番号	自治体	所管課	事業名	事業費 (千円)	うち対象事業費 (千円)※国費対象外	目的	対象者 ※離職者は対象外	事業内容	対象理由 ※ブルダウから選択してください。	備考
1	広島県	産業人材課	リスクリテラシー推進企業応援プロジェクト	125,451	45,000	県内企業の生産性向上や成長分野での競争力強化を図るため、リスクリテラシーの機運醸成やデジタル技術等のスキル・知識の習得に向けた実践支援により、県内企業のリスクリテラシーを推進することで、企業の人材獲得や労働者のキャリア形成に資する円滑な労働移動の実現を図る。	県内企業の経営者及び従業員	○ITパスポート取得支援 リスクリテラシーを推進する企業への資格手当支給に要する経費の補助(合格者分) ○人材開発支援助成金活用支援 厚生労働省所管の助成金を活用してリスクリテラシーを推進する企業が助成金申請業務等を外部専門家に委託する際の経費の補助	③-3.資格試験経費助成等	
2	広島県	産業人材課	イノベーション人材育成・確保支援事業	323,227	33,000	高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。	県内に本社又は本店を有する中小・中堅企業等	○企業向け補助金 新たな事業展開、競争力強化につながる等と見込まれる、社員の国内外研修に派遣する費用等の支援	③-3.資格試験経費助成等	
3	広島市	ものづくり支援課	自動車産業経営者会	1,394	1,394	自動車関連産業経営者を対象に自動車関連産業の技術力向上と競争力強化を図るため、産業の最新動向や技術戦略に関する情報とともに、これらに対応するための必要なスキル・知識の習得に資する情報発信を行うことで、リスクリテラシーの機運醸成に取り組む。	広島広島都市圏内の自動車関連企業経営者	○セミナーの開催及びリーフレットの配布 自動車産業の動向、新分野展開、IoT導入等による生産性向上、人材育成等に関する経営者向けセミナーの開催及びリーフレットを製作・配布する。	①-1.経営者向けセミナー開催	
4	広島市	ものづくり支援課	自動車関連産業の脱炭素化・電動化に関する協議体の運営業務	37,985	37,985	自動車産業において世界的に加速する脱炭素化・電動化対応により大きな影響を受けることが予想される地域の自動車サプライヤーが、今後の事業構造の変化に対応し、今後も企業活動を行っていくために、必要なリスクリテラシーに関する支援の枠組等の構築に取り組む。	広島広島都市圏内の自動車関連中小企業経営者	自動車サプライヤーや自動車メーカーが参加し、今後の対応等を協議する場を設け、リスクリテラシー等も含めた必要な支援の枠組等について協議・検討する。	①-3.経済団体等のリスクリテラシー支援に関する理解促進等	
5	広島市	ものづくり支援課	多面的企業力向上研修会	3,100	3,100	生産技術力強化に取り組もうとする企業に対して、自動車メーカーOB等のコーディネーターを派遣し、個々の企業が抱える課題解決に取り組むための伴走型支援を実施するとともに、支援先企業が合同で参加する企業視察の場を提供し、生産技術力強化に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業経営者及び従業員	○伴走型支援の実施 ものづくり中小企業(10社)に自動車メーカーOB等の高いポリシーとスキルを有するコーディネーターを月1回程度派遣し、企業の生産技術力強化を図るとともに、実行に必要な社員等の育成計画書を作成し、リスクリテラシーを伴走型で支援する。 ○先進企業視察の開催 個別支援先企業が合同で参加する企業視察を開催し、主に経営者層が必要とする学びの場を提供する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
6	広島市	ものづくり支援課	地域自動車関連産業のデジタル化推進事業	4,170	4,170	生産性向上等に有効なIT活用を推進するためのアドバイザーによる伴走型支援等を実施し、IT活用等に必要リスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業と自動車関連中小企業経営者及び従業員	○IT導入アドバイザー派遣等 ものづくり中小企業及び自動車関連中小企業(10社)に対し、アドバイザー(ITコーディネーター資格保有者)を年平均6回派遣し、企業の生産性向上等に必要システムの導入とシステムを利用する社員等の育成計画書を作成し、ITスキル習得を伴走型で支援する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
7	広島市	ものづくり支援課	省エネ支援アドバイザー派遣事業	9,200	9,200	国が示す2050年カーボンニュートラル達成という目標に向けた取組を推進するため、個々の企業の設備や生産方式に適した省エネ活動を伴走型で支援し、省エネ活動に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業経営者及び従業員	○省エネアドバイザー派遣事業 ものづくり中小企業(10社)に対し、アドバイザー(エネルギー管理士等資格保有者)を年5回以上派遣し、工場における脱炭素化について具体的な取組を行うために、現状分析、課題解決策の提案を行うとともに、具体的なアクションに必要な環境・エネルギーの知識習得や設備運転の最適化等を伴走型で支援する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
8	広島市	ものづくり支援課	少人数向け訪問型研修事業	600	600	デジタル化、業務効率化、省エネといった既存事業の強化や脱炭素化・電動化に対応するに向けて、それら実行に当たる従業員に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業と自動車関連中小企業経営者及び従業員	○少人数向け訪問型研修事業 ものづくり企業及び自動車関連中小企業(3社)に対し、講師を2回派遣し、デジタル化、業務効率化、省エネや脱炭素化・電動化への対応に向けて、社員等に必要なスキルの研修を実施し、リスクリテラシーを支援する。	③-2.従業員向け短期講座開催	
9	広島市	ものづくり支援課	中小企業経営者等を対象にセミナーを開催し、経営体制の強化や企業の成長を支える人材の育成を図る。	808	808		広島広島都市圏内の中小企業の経営者等	○セミナーの開催 経営者に役立つ知識や支援制度の活用法、経営手法についてのセミナーを開催する。	①-1.経営者向けセミナー開催	
10	広島市	ものづくり支援課	環境・エネルギー関連分野支援事業	338	338	地域企業への情報提供を目的とした講習会等を開催し、脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	広島広島都市圏内の中小企業の経営者及び従業員等	○セミナーの開催 環境経営に関する講習会、次世代のエネルギー関連技術の動向などについてのセミナーを開催する。	③-1.従業員向けセミナー開催	

別添 2 令和6年度 地域リスクリング推進事業一覧

(単位:千円)

番号	自治体	所管課	事業名	事業費 (千円)	うち対象事業費 (千円)※国費対象外	目的	対象者 ※離職者は対象外	事業内容	対象理由 ※ブルダウンから選択してください。	備考
11	呉市	商工振興課	(公財)くれ産業振興センター助成事業	103,905	1,244	呉地域の中小企業等が行う「新技術・新製品の開発」、「新事業の創出」、「技術の高度化」、「経営基盤の強化」及び「販路開拓等」の取組を支援し、地域産業の振興及び経済の発展に寄与する。	呉地域の中小企業等	産業振興のための人材育成、情報の収集や提供等 ○経営幹部養成 ミギウテ塾 将来のいわゆる右腕や番頭を担うべき幹部人材の育成 ○イノベーション人材養成 カクシン塾 社内起業家やイノベーションを生み出す人材の育成	③-2.従業員向け短期講座開催	
12	呉市	商工振興課	中小企業人材育成事業	1,000	1,000	地域社会の重要な担い手である中小企業が、持続的・安定的に発展していくために、市内中小企業の経営者、従業員が業務に必要な技術や技能、知識の習得を図るための各種研修制度利用経費を一部補助することにより、市内中小企業の人材育成を図る。	呉市の中小企業	○人材育成研修費補助金 市内中小企業者に対して、公的団体が主催し実施する研修(中小企業大専科、ひろしま産業振興機構、広島テクノプラザ等)の受講料の一部を補助	③-3.資格試験経費助成等	
13	呉市	商工振興課	販路拡大推進事業	12,505	2,206	事業者の販路の拡大を効果的・効率的に行い、戦略的な視点に立った“経営力”を養う。	呉市内の事業者	○販路拡大セミナーの開催 マーケティングや財務会計、組織マネジメントについて学ぶことで、戦略的な視点に立った経営力を養うセミナーの開催	①-1.経営者向けセミナー開催	
14	福山市	産業振興課	ものづくり大学	2,890	2,890	備後圏域内の企業で働く人材のデジタル技術のスキル、知識の習得支援やリスクリングの機運醸成に取り組むため。	備後圏域内企業の経営者及び従業員	○講座の受講料補助 福山職業能力開発短期大学校等が実施するデジタルに特化した実技講座の受講料補助。 ○経営者向けセミナーの開催 企業のビジョンに沿ったデジタル技術活用を行うため、DXやAIの有用性を学べるセミナーを開催。	②-3.地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等	
15	福山市	デジタル化推進課	備後圏域中小企業デジタル化支援業務	49,000	35,000	備後圏域連徳中核都市圏の中小企業に対して、デジタル化の重要性や具体的な導入方法に関する知識を深める機会を提供し、経営課題解決に役立つデジタルツールの活用を推進することで、中小企業の業務効率化や働き方改革を実現させることを目的とする。	備後圏域内企業	○デジタル化に関する事例共有(情報発信) デジタル化に関するセミナーやデジタル化成功事例の紹介を行う ○デジタル化実装支援 デジタルツールを活用している中小企業を訪問し、ツールの具体的な活用イメージを体感できる見学会やクラウドサービス等のデジタルツールを体験し、実装までサポートを行う体験型セミナーを実施する	③-1.従業員向けセミナー開催	
16	三次市	商工観光課	職業訓練委託事業	10,000	4,200	市内中小企業等の人材育成及び就労支援のため、スキルアップや資格取得を目的として幅広い分野の就業訓練を実施している。	市内企業従業員等	従業員等を対象とした、資格取得等に向けた訓練講座の開催	③-2.従業員向け短期講座開催	